

	妊娠	出生	4～6か月頃	8～10か月頃	1歳6か月頃	2歳6か月頃	3歳6か月頃	4歳6か月頃	小学生	中学生	高校生	
届出・健診	母子健康手帳交付	出生届 出生の日を含めて14日以内に届出しましょう。	乳児健康診査 (4～6か月児)		1歳6か月児健康診査 (1歳7～8か月児)	2歳児歯科健康診査 (2歳7～10か月児)	3歳児健康診査 (3歳7～8か月児)			若年生活習慣病 予防健康診査		
	妊婦一般健康診査 妊婦健診を14回受けることができ、多胎は7回分追加になります。	乳児一般健康診査 1歳の誕生日の前日までに、医療機関で2回受けることができます。										
	風疹抗体検査	乳児股関節検診 生後30日～150日まで										
	定期予防接種(生後6週から16歳まで)					種類によって時期が異なりますので、予防接種日程表をご確認ください。						
	妊産婦歯科健康診査 産前産後のお口のチェックができます。	子どもインフルエンザ			予防接種費用助成事業(生後6か月から18歳まで) 接種期間や自己負担など、詳しくは通知をご確認ください。							
相談・教室	妊娠届出時健康相談	新生児聴覚検査 初回検査及び確認検査の費用を助成します。		 みらい								
	妊婦電話相談 妊婦訪問	産婦健康診査 産後2週間と1か月頃に受けることができます。										
		産後ケア事業 産婦と赤ちゃんが、助産院で休養したり、授乳指導等サポートをうけることができます。										
手当・助成	出産応援給付金 妊婦一人につき50,000円	子育て応援給付金 新生児一人につき50,000円								親子健康面談 思春期ふれあい体験学習 赤ちゃんとふれあうことで、命の尊さを学ぶ機会です。		
		養育医療費給付事業 身体が未熟なまま生まれて入院が必要な乳児に医療費を給付します。	フッ素塗布事業 むし歯予防のフッ素塗布が年2回できます。(1歳6か月児～6歳児)								奨学金貸付制度 高校以上の就学が経済的に困難な場合、町単独で貸付します。(返還の免除あり)	
		子育て用品給付事業 子育て用品と交換できる助成券を給付します。(0歳～2歳児)										
		児童手当・特例給付(15歳まで)	児童の育成のために支給します。									
	ハイリスク妊産婦アクセス支援事業 リスクの高い妊産婦の診療に係る通院費などを助成します。	乳幼児医療費給付事業(就学前まで)	児童の育成のために保険適用内の医療費が無料になります。(所得制限あり)						子ども医療費給付事業(18歳まで) 小学生から高校生まで保険適用内の医療費が無料になります。(所得制限あり)			
サポート		ひとり親家庭等医療費助成事業(18歳まで)	ひとり親家庭等の児童と保護者のために保険適用内の医療費を助成します。(所得制限あり)									
		児童扶養手当(18歳まで、児童に障害がある場合は20歳)	ひとり親家庭等の生活安定と福祉増進のために支給します。(所得制限あり)									
		特別児童扶養手当(20歳まで)	障害のある児童の福祉増進のために支給します。(所得制限あり)									
	 りん らん	保育所・認定こども園 保護者が就労などにより	子どもを保育できない場合に、保育してもらうことができます。	幼稚園・認定こども園 幼児期の教育を受けることができます。	放課後児童クラブ 保護者が労働などで家におらず、留守番できない児童に生活の場を提供し、健全育成を図ります。	子育てにかかわるお問合せは 南部町健康センターまで ☎0178-60-7100						
		一時預かり保育 急な用事などで一時的に	子どもを保育できない時に、保育してもらうことができます。	体験ができ、ママパパの交流・相談もできます。								
地域子育て支援センター 親子で運動や遊びの		体験ができ、ママパパの交流・相談もできます。										
ファミリーサポートセンター 育児のサポートが必要な		場合は相談・活用しましょう。(八戸市ファミリーサポートセンター TEL:0178-71-2750)										